

介護福祉士・社会福祉士修学資金

貸付制度のお知らせ



この修学資金は、介護福祉士や社会福祉士の資格取得をめざす方が、養成施設に修学するための費用を貸し付ける制度です。

対象となる方

介護福祉士養成施設（介護福祉士養成課程のある大学、短期大学、専修学校等）等または社会福祉士養成施設（福祉系大学は除きます）に在学し、養成施設を卒業後は兵庫県内の社会福祉施設等において介護や相談援助等の業務に従事するお考えのある方

介護福祉士・社会福祉士養成施設に入学された方に

- ① 月額 **5万円**（年額 **60万円**）
- ② 入学準備金 **20万円**
- ③ 就職準備金 **20万円**
- ④ 国家試験受験対策費用 **4万円**（介護福祉士のみ）

⇒すべて**無利子**となります

卒業後5年間兵庫県内で介護福祉士または社会福祉士として介護または相談援助業務に従事すると

全額返還免除

※中高年離職者や従事先が過疎地等の場合、免除要件が「5年従事」から「3年従事」になります。

社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会

令和5年7月改訂版

介護福祉士・社会福祉士修学資金貸付制度

貸付額

1か月あたり5万円（年額60万円）

- 貸付の初回に入学準備金、最終回に就職準備金として、それぞれ20万円を加算することができます
- 介護福祉士のみ、受験対策費用として4万円を加算することができます

保証人

貸付には連帯保証人が必要です。

申請者が未成年の場合は、法定代理人が連帯保証人でなければなりません

貸付期間

介護福祉士・社会福祉士養成施設等に在学している期間

返還免除の要件

- ①養成施設等を卒業の日から1年以内に
- ②兵庫県内において
- ③資格を持って
- ④介護または相談援助の業務に従事し
- ⑤以後5年間業務に従事[※]した場合に

⇒貸付金の全額が返還免除されます

※「5年従事」とは在職期間が1825日以上、かつ、勤務日数が900日以上あることを指します。

※中高年離職者（養成校入学時に45歳以上の者であって、離職して2年内の方）の方や従事先が過疎地域、離島、および、中山間地域等の場合、免除要件が「5年従事」から「3年従事」になります。

なお、「3年従事」とは在職期間が1095日以上、かつ、勤務日数が540日以上あることを指します。

申込み方法

入学された介護福祉士・社会福祉士養成施設より申込書類を提出していただきます（養成施設による推薦が必要です）



くわしくは入学を予定している介護福祉士・社会福祉士養成施設にご相談いただくか、下記までお問い合わせください

お問合せ先

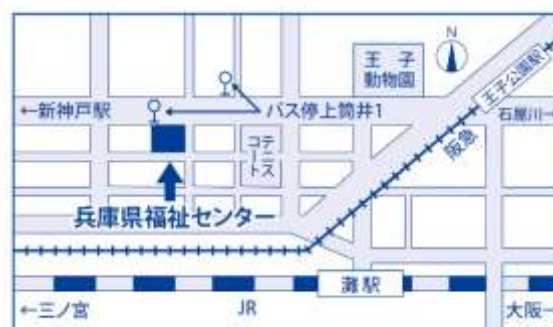
社会福祉法人兵庫県社会福祉協議会
福祉人材センター（人材貸付担当）

〒651-0062 神戸市中央区坂口通 2-1-1
兵庫県福祉センター内

TEL：078-200-5210

（平日 8：45～17：30）

www.hyogo-wel.or.jp/work



- JR灘駅より徒歩10分
- 阪急王子公園駅より徒歩10分
- 神戸市営バス90・92系統「上筒井1丁目」下車すぐ